

評価者	市民生活部長	齋藤 和徳
-----	--------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	勤労者福祉	施策の方針	働く環境の充実
目標とすべきまちの姿	勤労者の福利厚生に対する満足度は向上し、健康的でこころ豊かな生活を送っています。市民の雇用や労働に対しての不満やストレスは本市の相談・カウンセリングにより対応されています。また、勤労者は余暇を活用して生涯学習などを生活に取り込んでいます。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	43.1%	平成29年度(2017年度)	43.1%	平成28年度(2016年度)	42.3%
	平成27年度(2015年度)	39.9%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.0%	0.2%	0.2%
	ちょうどよい	1.3%	33.7%	0.3%
	効果不十分	3.3%	2.3%	9.4%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.8%	0.2%	0.0%
	ちょうどよい	1.1%	34.1%	0.9%
	効果不十分	3.5%	3.9%	6.9%

平成29年度(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.4%	0.7%	0.2%
	ちょうどよい	2.3%	32.1%	1.2%
	効果不十分	3.9%	1.8%	9.1%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	0.4%	0.1%	0.0%
	ちょうどよい	1.4%	34.6%	0.9%
	効果不十分	4.3%	3.7%	8.7%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	14.2%	33.2%	4.3%	48.3%
平成29年度(2017年度)	12.7%	34.6%	4.6%	48.2%
平成28年度(2016年度)	14.0%	33.2%	6.0%	46.7%
平成27年度(2015年度)	16.0%	33.5%	4.7%	45.8%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

- ①市内に居住、勤務している勤労者の生活安定と福利厚生増進のため、勤労者生活資金融資を実施する中央労働金庫に過不足なく資金を預託していく。(市民-18)
- ②中小企業従業員の福利厚生の充実を図るため、藤沢市、茅ヶ崎市とともに湘南勤労者福祉サービスセンターと協定を締結し、広域化を継続して安定した会員数を確保することにより、湘南勤労者福祉サービスセンターの安定した運営の持続を図る。(市民-19)
- (なお、神奈川県市町村振興協会の市町村広域行政助成事業助成金は、5年間の交付申請期間満了により29年度で終了。)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

- ①勤労者生活資金融資の実施は、必要とする耐久消費財の購入や教育費、住宅改築費に対応しており勤労者の福利厚生の満足度を高め、健康的でこころ豊かな生活につながる。(市民-18)
- ②湘南勤労者福祉サービスセンターは、中小企業勤労者の福利厚生や健康診断、労働相談、生涯学習などに資するサービスを提供しており、当センターの安定した運営の継続は勤労者の健康的でこころ豊かな生活に寄与する。(市民-19)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年 度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年 度)	平成30年 度 (2018年 度)	令和元年 度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
市民-18	勤労者福利厚生事業	35,822	35,722	39,015	33,967	0.4	0.4	無	b	B
市民-19	勤労者福祉支援事業	22,597	23,656	24,194	22,747	0.2	0.2	無	b	C

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①中央労働金庫に資金を預託して勤労者生活資金融資を実施し、市内に居住、勤務している勤労者の生活安定と福利厚生増進を図った。(市民-18)
- ②中小企業従業員の福利厚生の充実が継続できるよう、湘南勤労者福祉サービスセンターの運営支援のため負担金を支出し、当センターの安定した運営の継続に寄与した。(市民-19)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切 □ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切 □ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切 □ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切 □ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・勤労者生活資金融資の平成30年度実績は、冠婚葬祭費4件(900万円)、耐久消費財購入費3件(831万円)であり勤労者の生活安定と福利厚生増進を図ることが出来た。(市民-18)
- ・湘南勤労者福祉サービスセンターによる鎌倉市の加入者に対する福利厚生事業平成30年度実績(平成31年2月1日現在)は、期首加入事業所数468所、加入人数3,008人に対して、慶弔給付金支給数474件、健康診断・人間ドック助成数89件、健康維持増進事業参加者265人、占い教室などのセミナー参加者101人、ジャガイモ掘りなどのレクリエーション参加人数935人、観劇・観戦割引幹旋3,826件、他6事業合計7,821人がサービスを受けており勤労者の福利厚生増進を図ることが出来た。(市民-19)
- ・湘南勤労者福祉サービスセンターの安定した運営の資源となる新規会員獲得は、期首加入事業所数2,160所、加入人数11,758人から、期末加入事業所数2,187所、加入人数11,805人と、27事業所、47人増加した。(市民-19)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・市民意識調査結果では、「もっと力を入れるべき」と「現状のままで良い」を合わせると47.4%と約5割の市民が必要な施策と意識していることが伺えるため、今後も市内の中小企業従業員の生活安定と福利厚生増進のため事業を継続して実施していく。(市民-18, 19)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

①市内に居住、勤務している勤労者の生活安定と福利厚生増進のため、中央労働金庫に過不足なく資金を預託して、勤労者生活資金融資を実施する。(市民-18)

②中小企業従業員の福利厚生増進のため、藤沢市、茅ヶ崎市とともに湘南勤労者福祉サービスセンターと協定を締結し、広域化を継続して安定した会員数を確保することにより、湘南勤労者福祉サービスセンターの安定した運営の持続を図る。(市民-19)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

①勤労者生活資金融資制度は、予想していなかった急な生活資金を必要とした中小企業勤労者の生活安定や必要とする耐久消費財の購入、教育費、住宅改築費に対応しており、勤労者の福利厚生増進の満足度を高め、健康的でこころ豊かな生活につながる。(市民-18)

②湘南勤労者福祉サービスセンターは、中小企業勤労者の福利厚生や健康診断、労働相談、生涯学習などに資するサービスを提供しており、当センターの安定した運営の継続は勤労者の健康的でこころ豊かな生活に寄与する。(市民-19)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	市民-19	事業名	勤労者福祉支援事業							
指標の内容	湘南勤労者福祉サービスセンターの会員数(鎌倉市内事業所分)					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	中小企業従業員の福利厚生増進に資するため。									
	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
	目標値	2,800	2,800	3,000	3,000	3,000	3,000			
	実績値	2,634	2,758	2,775	3,006	2,958				
	達成率	94.1%	98.5%	92.5%	100.2%	98.6%				

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・中小企業の勤労者の生活安定、福利厚生の実を促すため、湘南勤労者福祉サービスセンターに対して新規会員獲得に向けた支援に努めていく必要がある。

・会員にとって魅力的なコンテンツを提供する必要がある。

・「鎌倉市民評価委員会からの指摘」について、「資料を活かしていくべき」との意見に対して「ホームページで公開している」（公開してる事は活かしているとは言わない）、「勤労者生活資金融資は一時的なものであるため、新たな取組が必要である」に対して「今後も継続していく」等、意見の内容が理解されていない。

指摘への対応、コメント等

湘南勤労者福祉サービスセンターでは加入促進員による勧誘の他、テレマーケティングに力を入れて、新規会員の加入促進を図りました。令和元年についても、引き続き取組みを進めてもらうため、必要な負担金を拠出します。

平成29年度に湘南勤労者福祉サービスセンターが会員に満足度アンケートを行いました。事業内容についての満足度は70.4%が満足と回答しており、また、充実していると感じる事業と、感じない事業も具体的な回答を得ていることから、今後の事業に活かしていくよう、サービスセンターとの会合の折に要望しています。

・労働動態調査は、市内の事業所で働く勤労者の実態を明らかにし、行政上の基礎資料を得るとともに、「鎌倉市の労働事情」として発行し、事業者の労務環境改善の参考資料となることを目的としています。

調査対象は、市内の事業所（支店、営業所を含む）から無作為に1,000社を抽出し、毎年10月1日現在を調査基準日とし、郵送による無記名調査で実施しています。

⇒ 30年度は、最終回答が31年1月25日に到着しましたが、回答数283事業所(28.3%)、有効回答率271事業所(27.1%)でした。

市としての活用では、例えば「メンタルヘルス対策」について小企業(29人以下)では、対策を実施していないとの回答が77.4%であり、市で行う「働く人のメンタルヘルス相談」の実施継続の必要性を確認したことや、障害者の雇用状況を参考にハローワークと共に「障害者法定雇用率未達成事業所の訪問事業」を行うなど活用しています。

また、労働団体へホームページ掲載更新のお知らせ（勤労市民ニュース）を送付し、資料として活用いただいています。

・大手企業では急な出費に備えた「貸付制度」が用意されており「生活資金貸付制度」は、そのような制度が用意されていない中小企業勤労者のために行っている事業であることから、その観点から「安心」という意味でお答えをしました。「安心」であって「安定」ではないため、委員の提言は重く受け止め、今後検討します。

提言

・労働動態調査の実施など過去からのデータの蓄積がされていることは、今後も行政資料として活かしていくべき。

⇒
・既存会員へのニーズ調査の結果、「おおむね満足」という結果が出ているということであれば、「目標とすべきまちの姿」に対して、効果が良好ということになる。次年度の目標が今年度と差異がないものではなく、さらに踏み込んだものであるべきではないだろうか。

・「指標」の「勤労者生活資金融資の利用件数」について、設定理由を「勤労者の生活資金融資により勤労者の生活安定に資するため。」としているが、借金をさせる事でなぜ生活が安定するのか理解できない。実績を減らすことが重要。

・ニーズ調査を行っているのであれば、調査結果の満足度を「指標」とすべき。

質問

・「指標」の「湘南勤労者福祉サービスセンターの会員数(鎌倉市内事業所分)」について、目標値はどのような根拠で設定しているのか？なぜ達成してもそのままなのか？

提言に対するコメント等

労働動態調査は、市内の事業所で働く勤労者の実態を明らかにし、行政上の基礎資料を得るとともに、事業者の労務環境改善の参考資料となることを目的としています。調査対象は、市内の事業所(支店、営業所を含む)から無作為に1,000社を抽出し、毎年10月1日現在を調査基準日とし、郵送による無記名調査で実施しています。

30年度は、最終回答が31年1月25日に到着しましたが、回答数283事業所(28.3%)、有効回答率271事業所(27.1%)でした。

市としてのデータの活用では、例えば「メンタルヘルス対策」について小企業(29人以下)では、対策を実施していないとの回答が77.4%であり、市で行う「働く人のメンタルヘルス相談」の実施継続の必要性の根拠や、障害者の雇用状況を参考にハローワークと共に「障害者法定雇用率未達成事業所の訪問事業」を行うなどに活用しています。

⇒
平成29年度にサービスセンターが会員に満足度アンケートを行い、事業内容についての満足度は70.4%が満足と回答しており、また、充実していると感じる事業と、感じない事業も具体的な回答を得ていることから、今後の事業に活かしていくよう、サービスセンターとの会合の折に要望しています。

大手企業では急な出費に備えた「貸付制度」が用意されており「生活資金貸付制度」は、そのような制度が用意されていない中小企業勤労者のために行っている事業であり、その観点から「安心」という意味でお答えをしました。「安心」であって「安定」ではないため、委員の提言は重く受け止め、指標から削除しました。

サービスセンターが行ったものですが、郵送料や人件費など費用を要することであり、毎年行えるものではないため、指標とはしていません。一人でも多くの中小企業勤労者が福利厚生を受けることが出来るよう、周知に努めていきます。

質問に対する回答

⇒
「湘南勤労者福祉サービスセンター」は、鎌倉市と藤沢市、茅ヶ崎市が運営負担金を支出し公益財団法人「湘南産業振興財団」と協定を結び、人件費と運営費の一部を3市が担って運営しています。

事業費は会費で行っていますが、3市の負担割合や各市の事業所数などを勘案してサービスセンターが各市の目標値を設定しています。

30年4月1日で目標値を達成しましたが、中小の事業所であるがゆえに廃業や脱退があるため、会員数は常に流動しています。

このため、常時新規加入と会員増加促進に取り組めるよう、負担金を交付していると共に市ホームページ、広報かまくらや勤労市民ニュースへの掲載、「湘南勤労者福祉サービスセンター」のパンフレットの公共機関への配架などの支援に努めています。

働く環境の充実

評価できるところ

- ・中央労働金庫に資金を預託して勤労者生活資金融資を実施し、市内に居住、勤務している勤労者の生活安定と福利厚生増進を図った。
- ・中小企業が独自に行うことが難しい福利厚生事業を広域行政区域で行い、事業主は福利厚生の充実と企業の発展、永年勤続の奨励、従業員の確保、税制面の優遇等のメリットがあり、勤労者は各種慶弔給付の支給、低廉での福利厚生事業の参加、割引施設の利用等のメリットがある。
- ・中小企業が独自で行うことが難しい福利厚生事業を広域行政地区で行っている。
- ・会員数が増えてきている。

評価の内訳				委員会の評価
取組	0	0	8	
効果	0	1	-	-

課題

- ・数値指標が活動に即していない。
- ・この取組に対する認知度が低い。

提言

- ・中小企業の勤労者の生活安定、福利厚生の充実を図るため、湘南勤労者福祉サービスセンターに対して新規会員獲得に向けた支援に努めていく必要がある。
- ・会員にとって魅力的なコンテンツを提供する必要がある。
- ・労働動態調査の実施など過去からのデータの蓄積がされていることは、今後も行政資料として活かしていくべき。
- ・湘南勤労者福祉センターのサービス事業を今の時代に促したものを考えるべき。
- ・融資額などを指数とすべきである。
- ・セミナー等、その内容については福利厚生の範囲にあうものであるか、負担金を支出している立場からきちんと精査してほしい(「占い教室などのセミナー」というのが福利厚生でやるべきことなのか疑問に思う。
- ・「目標とすべきまちの姿」には「市民の雇用や労働に対する不満やストレスは本市の相談・カウンセリングにより対応されています。」とあるため、「相談」や「カウンセリング」の件数を指標として設定すべき。

質問

- ・鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市共同で助成金を利用し、サービスセンター会員獲得のための事業を実施し、新規会員の増加につながったとしている。連携による湘南勤労者福祉サービスセンターを支援の効果はどのように表れているか。
- ・近年大手企業も「福利厚生」の見直し(保養所廃止等)が実施されていると聞く。湘南勤労者福祉サービスセンターが提供するサービスの見直しはどのような基準で実施されているか? 「占い教室」「ジャガイモ掘り」等のイベントがこれに相応しい内容かは疑問である。